

令和 5 年 12 月 15 日

古賀市議会  
議長 渡 孝二 様

文教厚生常任委員会  
委員長 古賀 誠視

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第 143 条第 1 項の規定により報告します。

### 記

#### 5 年請願 1 「少人数学級の推進」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・教育予算の拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願

紹介議員より趣旨説明。

様々な環境で育つ子どもたちの生活指導面の課題は複雑化、多様化し、不登校児童生徒の増加も見られ、課題となっている。こうした課題に対応するためにも、子どもたちへの目が行き届き、子どもたちの変化に即座に気づき、対応できることが期待される少人数の学級編制を望むもの。35 人以下学級は、小学校では 2021 年から 2 年生に実施されるようになったが、順次実施されるとなると、6 年生が実施されるのは 2025 年になり、中学校は義務教育でありながら対象にされていない。子どもたちがどこに住んでいても一定水準の教育を受けられ、教育の機会均等が保障されるよう義務教育費国庫負担制度の堅持、教育予算の拡充が行われるよう国会や政府等関係機関に意見書の提出を求めるもの。

請願者より意見陳述。

少人数学級の推進によって、教員の受け持つ児童生徒の人数が少なくなり、教師が子どもたちに向き合う時間が確保されることにより、個別の最適な学びで学習内容や学習意欲につながるとのこと。

#### 【審査内容】

- ・今年も少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度に関する請願をした理由は、古賀市においては市費を用いて小中学校において原則 35 人以下学級を行っており、他の自治体に広がっていくように引き続き請願したもの。
- ・この請願による不登校児童生徒へ期待される効果として、不登校対応は丁寧な対応が求められるが、現状の限られた人員・時間では十分な対応が難しいため、少人数学級を進めることで児童生徒と触れ合う時間等相談や目配りができる環境が整えられること。
- ・国庫負担制度が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられたことの影響について、交付税措置となった差額分の使い道は限定されておらず、教育費以外に使用できることから、

教育に関する費用の重要な部分が不安定になり、地域間で教育格差が生じる。

## 【意見】

(賛成意見)

- ・政府の骨太の方針の中にもこれまで、少人数指導体制の整備や教員不足の解消、今年度は質の高い公教育の実現ということが掲げられている。しかし、現場ではなかなかそれが実現できていないと受け止めざるを得ない。これらを実現するためにも教育予算の拡充というのは必要不可欠な要素だと判断することから、意見書提出に賛成。
- ・文科省が旗振り役となって現場の教職員の働き方改革を示しているが、働き方改革をする上で、予算や人的配置は国が先頭に立ってやるべきと考えている。古賀市では毎年政府に訴えているということで賛成。

## 【審査結果】

委員会は賛成全員で採択すべきものと決定した。